

## 第9回 四条通エリアマネジメント会議 概要資料

### 1. 四条通エリアマネジメント会議について (P2~P3)

- ・ 四条通エリアマネジメント会議は、四条通における適正な沿道利用のルールづくりと管理、沿道アクセススペースの配置を検討するため、平成24年設置されました(旧「四条通沿道協議会」)。四条通歩道拡幅工事の完了後は、関係団体の皆様と連携し、タクシー乗り場や5分以内の荷卸しと人の乗降のための停車が認められている「沿道アクセススペース」の適正利用のための指導・啓発や利用実態の把握、四条通へのマイカー流入抑制対策を実施しています。

### 2. 四条通における主な指導・啓発の取組 (P4~P5)

- ・ 歩道拡幅後の四条通の沿道管理にあたっては、日ごろから皆様に様々な指導・周知・啓発活動に取り組んでいただいています (P3表)。
- ・ 事務局においても、京都タクシー業務センターや京都運輸支局と連携し、四条通における違法駐停車車両防止の取組を推進しました。また、タクシー利用者の皆様にルールを守って正しくタクシーに乗降いただくため、タクシー車内のデジタルサイネージ等を活用した新たな取組を実施しました。

### 3. マイカー流入抑制の取組 (P6~P9)

- ・ 京都スマートシティ推進協議会や京都府警察本部の御協力を得て、郊外の鉄道駅や運転免許試験場等に設置されたデジタルサイネージを活用し、パークアンドライドの利用促進に取り組んでいます(掲出箇所を大幅に拡大 R1: 3箇所 → R2: 22箇所)
- ・ 四条通の交通量は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年と比べ、年間36万9千台、1日あたり1,000台程度減少(約7%減)しました (P7)。月別では、緊急事態宣言下の5月に前年より30%程度減少したものの、7月以降は、昨年比95%前後で推移しています (P8)。
- ・ 交通量が減ったことにより、4月及び5月の市バスの平均運行時間は、概ね設定時間(15分)を下回りスムーズに運行できていましたが、秋の観光シーズンは、前年よりは改善されているものの、設定時間を超えているケースが見られます (P9)。

### 4. 沿道アクセススペースの利用状況 (P10~13)

- ・ 沿道アクセススペースの利用台数はこれまで増加傾向で推移していましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少に転じ、特に5月は前年度比32%程度減少しました (P10)。
- ・ 利用時間別の傾向は、これまでとほとんど変わらず、駐停車車両の概ね7割は、ルール通り5分未満でアクセススペースを退出しています(P11)。
- ・ 5分以上の駐車台数を車種別で分類すると、乗用車及びトラックは前年比20%程度減少したものの、タクシーは反対に13%増加しました (P12)。

## 5. 今後の取組方針について

### (1) 四条通における指導・啓発について (P14)

- ・ 沿道アクセススペースについては、利用する車両の7割以上が5分以内で退出するなど、ドライバーにもルールが浸透し、概ね適切に利用されています。
- ・ しかし、四条河原町交差点付近のタクシーの違法な客待ちや、タクシー乗り場からのみ出し車両は後を絶たず、車両の流れや市バスの乗降にも悪影響を与えかねない状況が続いています。
- ・ 引き続き、タクシー乗務員や物流ドライバーに対する周知・啓発活動に取り組むとともに、新たな取組として、近年普及が進む「タクシー配車アプリ」やタクシー車内デジタルサイネージを活用し、タクシー利用者に対して、ルールを守り、正しく乗降していただくための取組も進めます。

### (2) マイカー流入抑制の取組について (P15)

- ・ 四条通の交通量は、年々減少傾向にあります（平成30年→令和2年 約9%減）、特に観光シーズンにおいては、四条通を運行する市バスが設定運行時間（15分）どおりに運行できていないことから、今後も継続的な対策が必要と考えています。
- ・ 今年度から本格的に実施している、郊外の鉄道駅等に設置されているデジタルサイネージを活用したパークアンドライドの利用促進の取組の拡大や、パークアンドライド駐車場の割引やバス・鉄道のお得なチケット情報など、公共交通利用のインセンティブにつながる情報を効果的に発信していきます。

### (3) 四条通の沿道管理について (P16~17)

- ・ 沿道アクセススペースの利用については、道路交通法上、5分以内の荷卸しは可能ですが、車両の運転手が、車両を離れて直ちに運転することができない状態になると、駐車違反となるため、特に一人で荷捌き、配達を行う物流事業者にとっては大きな負担となっているケースもあります。
- ・ さらに、物流業界全体の人手不足や近年の貨物の小型化、多頻度化がドライバーの負担増に拍車をかけている状況であり、物流業界からは、荷捌き環境の改善を求める意見が寄せられています。
- ・ 8月に京都府トラック協会とともに実施した、トラックドライバーを対象にしたアンケート調査では、四条通は「配達が一番多い通り」となりましたが、「駐車禁止規制緩和が一番希望する通り」では、河原町通、烏丸通に続き3番目になりました。四条通の順位が低かったのは、他の通りと比較して、安全に停車できる「沿道アクセススペース」が設置されていることが影響していると考えられます。
- ・ 今後は、京都府トラック協会と連携し、四条通を含むまちなかの幹線道路の特性や各通りにおける時間帯別利用実態、まちなかで活動するドライバーの詳細なニーズ等を把握するための調査・検討を行うなど、限られた道路空間のなかで、どのような対策がとれるのかの検討を進めていきます。